

水俣学通信

第 21 号
2010.8.1

Newsletter from the Open Research Center for Minamata Studies



恵比寿様シリーズ9 2009年獅子島のえびす様 (写真 水俣学研究センター)

目 次

論説： 「チッソ分社化と水俣病被害者の権利」 …………… 2 井上ゆかり	「水俣市民による資源ごみステーション調査」…………… 5 藤本延啓
報告： 水俣学研究センター 戦略的研究基盤 形成支援事業に採択…………… 3 花田昌宣	こぼれ話： 「ファウスト博士と水俣病」…………… 6
「学生たちの確かなまなざしー福祉環 境学入門のフィールドワークからー」 …………… 4 山本尚友	研究員紹介： 杉本学先生…………… 6
	読者より： 「水俣学ブックレットNo.8『失敗の教 訓を活かす』を読んで」…………… 7 吉井恵理子
	日録・編集後記など…………… 8

《論 説》

チッソ分社化と水俣病被害者の権利

水俣学研究センター研究助手 井上 ゆかり



現在、加害者である国は、チッソ分社化に反対する不知火海沿岸住民の意志を無視し水俣病特別措置法(以下、特措法)によるチッソ分社化を急ピッチで推し進めている。日本国憲法95条には「一つの地方公共団体のみに適用される特別法は、法律の定めるところにより、その地方公共団体の住民の投票においてその過半数の同意を得なければ、国会はこれを制定することができない」と定められている。国は、対象地域を特措法2条2において「水俣病に係る地域の属する県」と定めているが、水俣病被害は不知火海沿岸一体の自治体に属する住民に及んだのであり、不知火海沿岸を一つの地方自治の範囲とみなし住民投票を実施すべきなのである。ところが、特措法は憲法95条の規定を無視して可決され施行された。このことは違憲の疑いが濃いと見えるのではないだろうか。

さらにチッソ分社化は、次に掲げる3点において水俣病被害者の権利を剥奪するものと考えられる。1点目は、基本的人権が奪われる(日本国憲法11条)。特措法における水俣病認定患者の補償は、事業会社から補償を担うチッソ本体(以下、支給法人)に補償賦課金の納付があった時から開始するとされ(18条2)、補償賦課金は支給法人が額を決定し環境大臣が認可すればその額を事業会社に請求し、支給法人から水俣病認定患者に補償金が支払われる(19条2, 3, 4)。しかも、この支払いシステムによって、事業会社が水俣病認定患者に対し「補償給付を支給する義務を免れる」(19条5)という水俣病認定患者の人権を踏みにじる条項が明記されている。特措法の条文には補償賦課金について記載がないが、そもそも賦課とは、決まった基準によりある金額の納税義務を課することであり、加害者であるチッソが納税の額を決定し環境大臣が認可する補償賦課金は納税以外の意味をなさない。これは、補償協定で結んだ『「水俣病」を発生させ、人間破壊をもたらした事実を率直に認める」(補償協定前文1)、「補償を償い続け、将来の健康と生活を保障することに最善の努力を払う」(補償協定本文1)というチッソと水俣病認定患者の契りを消滅させることになる。

2点目は、法の下での平等(日本国憲法14条)が奪われる。特措法では「救済措置の開始後三年以内を目途に救済措置の対象者を確定し」と定められている(7条2)。公式確認後53年を経た2009年9月に原田正純(水俣学研

究センター顧問)が団長となり不知火海沿岸の住民健康調査(以下、一斉検診)を行った。一斉検診の受診者は2日間だけで1,044人にのぼり、いかに多くの人々が53年経った今も救済に手を挙げずにいたかがわかる。潜在患者たちは、症状があっても子どもの結婚や就職に差し支えるから、役場に勤めているからと申請をためらう人々、幼少時から症状があってもそれに気づかず加齢によって症状が悪化し初めて水俣病を意識する人など様々である。不知火海沿岸住民の現実をみれば「三年以内」にすべての被害者が申し出るなどとは決して考えられない。

また、特措法7条には、水俣病問題解決のために早期に取り組むべき課題の一つとして「補償法に基づく水俣病に係る新規認定等を終了すること」とされている。これは将来、水俣病認定申請ができなくなることを意味する。特措法が終了すれば、行政に訴える一つの手段であった水俣病認定申請さえもできなくなるのである。

3点目は、訴訟を受ける権利(日本国憲法32条)が侵害される。特措法は、分社化した事業会社は水俣病に係る損害賠償債務は譲渡されず(9条2)、事業会社に対する事業譲渡などの行為について債権者取消権も破産手続等の否認権も適用を除外している(14条)。しかも、環境大臣の許可があれば支給法人の業務を休止または廃止ができる(28条)。これらの巧みな条文によって加害企業の消滅が法的に行われる可能性があり、先述した水俣病被害者の権利を剥奪するのである。

この他に特措法は「国、関係地方公共団体、関係事業者及び地域住民は、(中略)水俣病問題の解決が図られるように努めなければならない」としている(4条)。地域住民は、不知火海沿岸住民であり被害者であるにも関わらず、なぜ加害者である国・熊本県・チッソと共に水俣病問題の解決に努めなければならないのか。最高裁判決で断罪された国が水俣病被害者とともに救済者の位置に立とうというのだろうか。



《報告》

水俣学研究センター 戦略的研究基盤形成支援事業に採択

水俣学研究センター長 花田 昌宣

はじめに

水俣学研究センターの設置が2004年12月の学園理事会で認められ、その3ヶ月後には、私立大学を対象とした研究高度化事業の一つであるオープン・リサーチ・センター（以下ORC）事業に採択されてから5年が経過した。その成果を受け、水俣学研究センターのなかの研究プロジェクトが改めて「戦略的研究基盤形成支援事業」に採択された。学外の研究者からは大丈夫との声も届いていたが、やはり不安はあり、採択通知が届いた時には安堵に胸をなで下ろした。

オープン・リサーチ・センターの評価

まず、ORCの評価について触れておく。この研究事業は、文科省の評価を受けることになっているが5月31日付で結果が届いた。評価は、3つのプロジェクトそれぞれに2人の評価者が判定するという仕組み。その結果はA評価（優れた研究成果を上げている）が3つ、B評価（研究成果は上がっている）が3つ。総合所見には「熊本学園大学の水俣学研究センターらしい成果を着実に上げている」「水俣学の確立発展に寄与している研究活動であり、国際交流の上でも成果が見られる」「現地研究センターの設置も評価できる」と書いていただいた。また「残されている課題の着実な進捗が期待される」とも記されていた。Aはお褒めのことば、Bは励ましの言葉としてありがたく受け止めたいと思っており、結論としては、立派な研究成果を上げていると高く評価していただいたものと考えている。

戦略的研究基盤形成支援事業とは

「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」とは、大学の経営戦略や研究戦略に基づき、各大学が特色を活かした研究を実施するため、その研究基盤の形成を支援する事業であり、もってわが国の科学技術の発展に資するものとされている。

われわれの研究事業のタイトルは「人類の負の遺産としての公害、水俣病を将来に活かす水俣学研究拠点の構築」とし、研究事業期間は2010年から14年までの5年間、また、研究員数は、学内スタッフ17名、学外スタッフ10名を3つの研究班にわけて組織している。事業費総額は5年間で1億6千万円で2分の1補助。以下、計画調査から一部を抜粋する。

【研究プロジェクトの意義と目的】

この計画は、熊本県下におきた水俣病事件を地元の大学として研究する拠点形成の試みであり、「学際的研究」、「地元密着型の現地に学び地元に戻す研究」、「水俣病の負の教訓を世界に発信する研究」という多面的な意味を含めて水俣学と呼んでいる。公害の原点

としての水俣病事件は、半世紀を経過した現在においても解決を見ていないばかりか、カナダ先住民居留地や開発途上国等で水銀中毒事件が起きていることから見ても、水俣病被害とは何であるのか、その解決とは何なのかを改めて問い直し、その研究成果を世界に発信することが求められている。原田正純氏が提唱した水俣学の構想は、熊本学園大学において、02年より開始された水俣学講義、05年に選定されたオープン・リサーチ・センター事業により、徐々に実を結びつつあるが、いまなお緒に就いたばかりである。5年間の本研究プロジェクトを通して、水俣現地および地元から国内外に発信する水俣学の研究基盤を、研究方法の革新、研究内容の進化、新たな研究人材の育成の面からも組織的に構築することが本研究の目的である。

【3つの研究班】

この研究プロジェクトは有機的に連携した3つの研究班からなる。

- 第一班 半世紀を経た水俣病被害の多様性と水俣学の視点に立った将来の課題に関する研究
- 第二班 環境破壊を経験した地域社会の再構築のための新たな統治とその評価：住民主体の実践的展開の可能性
- 第三班 水俣学アーカイブス構築の試み：水俣学資料の収集・整理・公開と国際的発信

【研究拠点形成のねらい】

- (1) 世界に唯一の水俣学研究教育拠点の構築は、公害の原点としての水俣病事件の教訓の継承、新たな学問・教育体系の確立、水俣病に対する最高水準の総合的研究拠点の構築、若手研究人材の創出を可能とする。
- (2) 環境問題に関する総合的な国際的研究交流センターとして国内外からの受け入れができる機関となる。さらに、高等教育研究機関に対する水俣病に関する教育研究拠点の役割を果たすだけでなく、初等・中等教育などの環境教育を支援し充実することが出来る。
- (3) 地域に密着する調査・研究・教育の中から、公害・環境・地域破壊と再生にかかわる地元ならびに国内外の第一線の専門家・実務家の養成ができ、環境再生の地域社会モデルの構築が可能となる。
- (4) 本プロジェクトを通して海外とのネットワークが形成・強化され、事件発生から地域再生に至る経験のモデル化を通して、開発途上国を中心とした公害発生地域へ貢献することができる。さらに水俣病事件の歴史的事実の資料の散逸を防止し収集、発掘、保存を可能にする。

《報告》

学生たちの確かなまなざし — 福祉環境学入門のフィールドワークから —

福祉環境学学科長 (水俣学研究センター研究員) 山本尚友

熊本学園大学の社会福祉学部には福祉環境学科という学科が置かれている。学科が開設されたのは2000(平成12)年で、その当時は全国でも学園大にしかなかった学科だったが、現在では昭和女子大にも同名の学科があり、また環境福祉学会という隣接した名称をもつ学会が前環境省事務次官によって創設されるなど、すこしずつ市民権を得てきている。

この学科名を聞くと、福祉と自然環境を学ぶ学科かと思う人が多く、私自身もこの学科名を最初聞いた時にはそう考えたのだが、今年の1月から福祉環境学学科の学科長をつとめることになり、実はそうではありませんと言わなければならない立場となった。福祉環境学とは福祉を実現することができる制度と社会、さらにはそれを支える自然環境をも考察の対象にするという、新しい学問分野として構想されたもので、学科ではその入口として1年生の春学期に福祉環境学入門という授業を設けている。

この授業の特色はフィールドワークを中心に授業が進められることで、今年は5、6人で車いすに乗って街にでかけ、眼に見え、また見えない種々のバリアーを体験する「車いす体験」、水俣病の歴史と現状そして水俣病の経験を将来に生かそうという市民の取り組みを学んだあと、水俣市を訪れる「水俣現地研修」を中心に授業を進めた。



濱元二徳さん

水俣の現地研修では、水俣病資料館で水俣病被害の全体像をみたあと、水俣病でたち切られた住民同士の絆をもう一度つなぎ直すという趣旨で建てられた「もやい直しセンターおれんじ館」で水俣病患者の濱元二徳さんからお話をうかがい、水俣病の患者・原因企業であるチッソの元労働者・水俣市民が共同で石けん工場を設立した「エコネットみなまた」の見学などで1日目が終わった。

2日目は昨年から訪問先に追加された明水園を訪れた。明水園は水俣病患者の療養施設として1972(昭和47)年に水俣市が設立した施設で、水俣市の中心街か

ら北に行った山中に建てられている。海に面した大きな敷地に、広い廊下をもつ建物が建てられていて、療養所としては申分のない施設といえる。

しかし、これまで研修のなかでこの施設に入所していた患者さんから、「1日も早くここから出たかった」という声が聞こえていたのである。また、園を訪れた人は、水俣病患者が多く発生した場所から遠く離れた山中に、なぜ施設を建てなければならなかったのかという疑問が自然にわいてくる。

学生は研修の後、班ごとにテーマを決めて報告書を作成しそれを発表するのだが、今年「明水園」をテーマに選んだ学生たちは、明水園の立地が街中から離れていることを述べた後、次のように問題点を指摘した。

入所者からすればだいぶ安全で、しかも設備は整っており、不自由はほとんどないが、同時に自由もだいぶ制限された環境にいることになる。自分から知り合いに会いに行くこともできない。街から離れているから、自分の都合から知り合いを呼ぶなどの無理を言うわけにも行かない。おそらく相当ストレスがたまるとは思わないだろうか。

そしてさらに、日課と年中行事を紹介し、次のように記した。

職員は水俣病患者の身体について考えているが、地域の住民と交流が少なく、もっと地域の住民との交流を増やすために、年間行事を多くするべきだと思った。

学生には、患者さんの園への評価などについては伝えていなかった。また、園の立地についても、水俣病がかつては伝染病と恐れられ、伝染の恐れがないことが分かってからも、ながらく地域から孤立させられていた患者の状況を反映したものではないかという推測があることも、学生たちは知らなかった。

美しい海に面して建つ明水園を訪れての、学生たちの直感が表現させたものであった。



棒踊りの練習

《報告》

水俣市民による資源ごみステーション調査

福祉環境学科講師 (水俣学研究センター研究員) 藤本 延啓

○市民参加を意識した「資源ごみステーション調査」

水俣市で「資源ごみステーション調査」が実施されている。これは「ゼロ・ウェイスト円卓会議」(『水俣学通信11~13合併号』参照)における企画であり、水俣市役所が事務局を担う形で進められているが、調査設計・企画から調査そのものの実施、さらに結果のとりまとめにいたるまで「市民参加」を強く意識した取り組みになっている。

今回の調査を行うにあたって市民参加を特に意識する理由は、昨年11月の『ゼロ・ウェイストのまちづくり水俣宣言』に求められる(『水俣学通信19号』参照)。同宣言文の前文には水俣が考えるゼロ・ウェイストの定義として、資源やエネルギーの消費を“できるだけ減らす”／暮らしの中で使うものをムダなく“できるだけ回す”／自然にすてなければならないごみを“限りなく減らす”／そして、そのための暮らしやしくみを“みんなで作くり、支えていく”と述べられているが、今回の「資源ごみステーション調査」の取り組みは、この「しくみを“みんなで作くり、支えていく”」という部分につながるものだと理解できる。

○水俣市民の立場と調査の目的

水俣における資源ごみステーション収集は、ステーションの管理・運営作業を市民自らが担っている点に特徴がある。つまり水俣における廃棄物政策において、市民は一般消費者として家庭ごみを23種に分別排出する主体であることと同時に、ごみ収集システムの運用を直接担う主体としても位置づけられているのだ。そのような立場の水俣市民が、自ら資源ごみステーションを客観的な視点で調べ、情報を自ら獲得することが今回の調査の主な目的である。さらに、そこからゼロ・ウェイストの実現を生活上の課題として設定し、政策立案の議論への参画につながっていくことを展開として狙っている。

○ステーション管理作業の内容

資源ごみステーションでの管理作業の内容をざっと見ていこう。まずは資源ごみを種類ごとにに入れるコンテナ類を並べる。分別やごみ出しルールをきちんと理解できていない住民もいるから、資源ごみを正しいコンテナに入れ直したり、間違えた本人に正しいルール

を教える。量が多い資源ごみ(一般にアルミ缶が多い)はすぐにコンテナがいっぱいになるから、予備の空コンテナに取り替える。ひととおりごみ出しが終わったら、雨よけなどの目的のシートを資源ごみ全体にかける。まわりのごみ拾いや草刈りなど、周辺環境の維持管理を日常的に行う。つまり、大まかに分類するなら、①コンテナの設置 ②分別・ごみ出しルール違反の是正や指導 ③ごみ出し作業の円滑化 ④ステーションの片付け ⑤周辺環境の維持 が市民による管理作業内容なのであり、水俣市民はこれをすでに17年間続けてきている。

○ゼロ・ウェイスト宣言による政策転換

実際に資源ごみステーションを調査してみると、水俣市民はごみ出しの“その先”を見ていることに気づく。例えば、あるステーションの男性は「埋め立てごみ」に分別されたごみを見ながら、「埋め立て場もあまり余裕がないと聞いとるから、これ(埋め立てごみ)を減らして行かんといけんね」と語っていた。管理作業に携わり、関連する情報を市役所から得ることを通して、廃棄物処理に対して主体性がうまれているのだ。

廃棄物政策の方向性という視点から水俣市のゼロ・ウェイスト宣言を理解するなら、目の前の問題を順次つぶしていく「問題解決型」から、長期的な視点で課題を設定・達成していく「課題達成型」への政策転換を始めたということになるだろう。廃棄物に対して主体性を持つ水俣市民の手で、水俣市の廃棄物政策を検証し、さらにゼロ・ウェイストの実現へ展開させていくこと、その第一歩となるのが、今回の資源ごみステーション調査なのである。



市民の手による資源ごみステーションの運用

《研究員紹介》

商学科准教授 (水俣学研究センター研究員) 杉本 学



このたび水俣学研究センターの研究員となりました。どうぞよろしくお願い致します。

私の専門は社会学ですが、個々の社会現象や社会問題について実証的に研究する分野ではなく、社会学理論と社会学史を専門としています。これまで私がしてきた研究は、1世紀ほど昔に著された社会学の理論的な文献を再解釈するといったものでした。ですから「水俣学」に直接関係する研究をしてきたわけではありません。

もちろん一社会学者として、現在の社会問題についても大いに興味はありますので、今後は文献研究だけでなくフィールドでの調査研究もしていきたいと思っています。また、もともと私の研究の背景には、さまざまな社会関係における「排除」という現象(差別や仲間はずれを含む)への関心があり、理論研究のなかでもそれを一つの大きなテーマとしてきました。そうした

意味で、「水俣学」との接点がまったくないわけではありません。

私は一昨年に熊本学園大学に赴任して来たのですが、それ以前は東京や名古屋に住んでおり、正直に申せば水俣は遠い所としてイメージしていました。しかし赴任後間もない頃に、現地研究センターの見学に参加させていただき、初めて水俣の地を踏み、海を見、魚を食する機会に恵まれて、かなり身近に感じることができました。また障害学会と共催のシンポジウムや、昨年「新日本窒素労働組合60年の軌跡」展に際して開催されたシンポジウムなどにも出席してきました。

そんな私がどのように「水俣学」に寄与できるか、まだ不安ではありますが、何らかの形で私ならではの貢献ができるようになれたらと思っています。

《こぼれ話》

ファウスト博士と水俣病

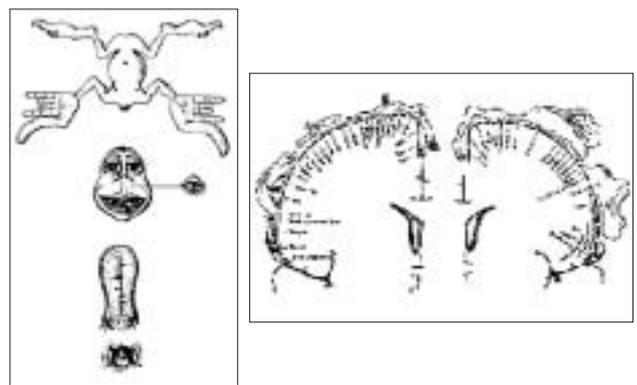
ゲーテの戯曲「ファウスト」第二部のなかに、実験室で生まれた人工生命ホムンクルスの話が出てきます。フラスコの中で作り出されたホムンクルスの小人がやがて飛び出して出て行ってしまいます。そこでメフィストフェレスが「つまるところ、われわれは自分のこしらえた人間にひきまわされることになるんですね。」と語るくだりです。近代科学の進展を背景に無機物質から有機体を創造するという人間の自然に対する越権行為の意味を問うものとおもわれます。

このホムンクルスの話は、ルネッサンス期の医師で錬金術を操っていたパラケルススに淵源を持つものです。パラケルススは、蒸留器の中で人間の精液を馬糞とともに発酵させて人工生命体ホムンクルスの製造に成功したというお話です。

このホムンクルスは、20世紀にはいつて脳神経学の中に改めてたち現れます。カナダのマギル大学のペンフィールド医師は幾人ものてんかん患者を診察。開頭して脳の部位を刺激してそれが体のどこの部位に対応するかを調べ、脳の中の地図を作りしました。大脳皮質が支配する領域は脳の面積とは比例しておらず、四肢や唇、舌などの支配領域は脳の中ではとても広いのです。それに基づいて、異様な形の小人像が描かれま

した。これをペンフィールドのホムンクルスといい、脳の中には異形の小人がいるというわけです。自叙伝によればペンフィールドはドイツ留学中に着想を得たようです。

1937年の論文で初めて描かれたのが左下の図です。1950年の論文に描かれた右の図はもう少し分かりやすくなります。



ところで水俣病は体内に侵入した有機水銀が脳を冒すことによっておきる神経疾患といわれています。そこで登場したのがペンフィールドのホムンクルスというわけです。原田正純先生の本にも引用されています。中枢性の感覚障害は、全身性であるものの、四肢末梢優位にあらわれることもこの図によって示されます。水俣病の感覚障害は大脳皮質に起因することを見事に示しています。(H)

《読者より》

水俣学ブックレットNo.8「失敗の教訓を活かす」を読んで

大川村丸ごと生活博物館生活学芸員 吉井 恵理子
(水俣学研究センター客員研究員)

「水俣学ブックレット 失敗の教訓を生かす」を読ませて戴き、まだまだ自分が水俣について無知であることを思い知らされました。“持続可能な水俣・芦北地域の再構築”とは、私達の願いでもあります。環境・産業(経済)などにおいても、いずれ一つの環のようにもとの地点に戻り、そこからまた新たに始まっていくような世界になってほしいと思います。しかし今、自分の足元を見ても持続可能というより、むしろ現状維持すら難しい現実があります。

昨年、うちの村(中小場)に10年振りに赤ちゃんが生まれ、村の平均年齢が下がったとみんなで喜んでおりましたが、先日、御両親と3人市外へ引っ越されました。津奈木だそうですので、お父さん(30代)は、しょっちゅう帰ってきては、お祖父ちゃん(60代)と畑仕事をされていますが、集団でないと管理できない水路清掃などの作業を考えると、いつまで続けられるのか不安になります。いつまでたってもうちの夫(すでに50代!!)が最年少の状態です。“持続可能”この言葉を「集落の維持」ということでも、しっかりと考えていきたいなと思います。

さて御本のなかで、とても印象に残った言葉があります。“ヒトは自然界における多様な循環、すなわち命と命のつながりの中で、ある意味絶妙なバランスの中で生かされていることを忘れてる”(12ページ)という部分です。忘れてるどころか、考えもしませんでした。はっとする思いでした。人間が一番だと思っていましたから。そしてまた、たまたま手に入れた絶妙なバランスを、自ら崩してしまおうとしているのですね。当然のように思う現在の位置が“たまたま”だったことを人はもっと知らなければならないと思いました。

「子どもの食育パートナーシップ」についてはPTAの会員でありながら、こんな事業があったことすら知りませんでした。お恥ずかしい限りです。我家の食育は、まず好き嫌いをなくすことから始まりそうです。

産廃は、できなくて本当に良かったなと思いました。付録資料にあった現状を見て、ぞっとしました。無いほうがいいのは当たり前なのですが、自分でゴミを出しながら反対するのもエゴなのだろうかと思った頃もありました。ですがこれを読ませて戴いて安心いたし



村丸ごと生活博物館の拠点(旧大川分校)

ました。「受け皿」になればゴミは増えるんですね。そうではなく、ゴミを出さない暮らし方の提案をするのが、水俣市の役割なんだと思いました。生ゴミは鶏の餌にしたり、野菜くずは畑に返したりそんなことでもいいのかなとも思いました。やるだけでは駄目で、提案するのなら、もっともっとやっていることをPRして拡げていかななくては・・・と思います。といいつつ、すべての家庭で鶏を飼うのは無理ですね(笑)。資料にありました産廃の事例1・2・3すべて「K」なのは偶然なのですか?まさか、すべて同じ業者ということは無いと思いますが、身近でおけると恐ろしいことだと思います。

20年近く住んでいても、水俣についてさえまだまだ知らないことだらけです。また我家にも遊びにお願いください。6月にはあい鴨も来ます、見にも来て下さいね。



吉井家の田んぼで働くアイガモ

水俣学研究第2号

2010.3.31 水俣学研究編集委員会編

目次

- シンポジウム 「水俣の未来へ～水俣学研究5年の歩み～」
原田正純・下地明友・宮北隆志・山本尚友
- 研究論文 「出生前後に有機水銀暴露を受けたと推定される人たちの35～53年後の人格像」
佐藤忠司・斎藤 恒
- 「不知火海沿岸住民の有機水銀の影響に関する研究」
原田正純・下地明友・井上ゆかり・田尻雅美 他
- 「『水俣病の科学』第2章の方法を検証する」
宮澤信雄
- 研究会記録 「第一回チッソ労働運動史研究会記録」
花田昌宣・井上ゆかり
- 水俣学研究センター報告



ご希望の方は、当センターまでお問い合わせください。
*送料のみ負担していただきます。

水俣学研究センター日録

4月

- 12日 ごみステーション調査作業部会：宮北・藤本 (水俣)
- 15日 胎児性世代の被害に関するWG
- 19日 FEE Japan受入れ：宮北 (水俣) / 水俣学勉強会 (大学)
- 22日 水俣市長との懇談会：宮北・藤本 / ゼロ・ウェイスト円卓会議：宮北・藤本 (水俣)
- 24日 第20回定例研究会 (大学)
- 25日 胎児性世代の被害に関するWG
- 26日 水俣・芦北地域戦略プラットフォーム第16回課題検討会 (水俣)
- 27日 環境モデル都市推進委員会：宮北 (水俣)
健康・医療・福祉相談：原田・下地 (水俣)

5月

- 1日 水俣学ブックレット⑧発刊
- 9日 胎児性世代の被害に関するWG (水俣)
- 19日 ごみステーション調査作業部会 (水俣)
タイの政治情勢に関する研究会：花田 (東京)
- 21日 ごみステーション調査説明会：宮北・藤本 (水俣)
- 22～23日 胎児性世代の被害に関するWG (水俣・大学)
- 24日 水俣学勉強会 (大学) / 水俣・芦北地域戦略プラットフォーム第17回課題検討会 (水俣)
- 25日 健康・福祉・医療相談：下地 (水俣) / ゼロ・ウェイスト円卓会議全体会 (水俣)
- 26～27日 環境自治体会議：宮北・藤本 (福岡)

- 28日 御所浦トントコ漁調査：井上・田尻 (御所浦)
- 31日 ごみステーション調査作業部会：(水俣)

6月

- 1日 臨時職員：木村寛美入職
- 7日 水俣学勉強会 (大学) / ごみステーション調査 (水俣)
- 12～13日 福祉環境学入門水俣現地研修
- 14日 水俣学勉強会 / 胎児性世代の被害に関するWG (大学) / ごみステーション調査 (水俣)
- 15日 環境首都コンテスト全国フォーラム打合せ：宮北 (水俣)
- 18日 平成22年度水俣学研究センター総会 / 第21回定例研究会 (大学)
- 19日 京都大学大学院共同調査：井上・田尻 (水俣)
- 21日 環境モデル都市推進委員会 / ゼロ・ウェイスト円卓会議 / ごみステーション調査 (水俣)
- 22日 健康・福祉・医療相談：下地 (水俣)
- 27日 「特措法の救済措置後の水俣市を考える会」：井上 (水俣)
- 28日 水俣・芦北地域戦略プラットフォーム第18回課題検討会 (水俣)

編集後記

大阪地裁で争われていたF訴訟 (水俣病認定義務付け訴訟) に原告勝訴の判決が出た。国・県は、またも控訴している。行政は、国民の利益を守るために存在していることを忘れてはならない。嘆かわしい。

(M・T)

水俣学通信

第21号 2010.8.1

編集 / 熊本学園大学水俣学研究センター 発行人 / 花田 昌宣
連絡先 / 〒862-8680 熊本市大江2-5-1 熊本学園大学水俣学研究センター
Tel : 096-364-8913 (ダイヤルイン) Fax : 096-364-8913
http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/ E-mail: minamata@kumagaku.ac.jp
印刷 / ホープ印刷株式会社